

令和8年度 第4期埼玉県教育振興基本計画上の施策ごとの主な事業

第4期埼玉県教育振興基本計画は、10の目標と29の施策から構成され、施策ごとに、主な取組が設定されています。教育委員会では、29の施策のうち、知事部局所管の3施策（「施策21 私学教育の振興」、「施策28 スポーツ・レクリエーション活動の推進」及び「施策29 競技スポーツの推進」）を除いた26施策を所管しています。

教育委員会が所管している26の施策や、施策ごとの第4期計画上の主な取組、令和8年度に教育委員会が実施する主な事業（○印で記載）は、以下のとおりです。

※ 第4期計画上の主な取組の【7】、【イ】…と、事業名の【7】、【イ】…は対応しています。

目標 I 確かな学力の育成

施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

- 【7】「埼玉県学力・学習状況調査」の実施と指導方法の改善
- 【イ】学習データを活用した個に応じた指導の研究・実践
- 【ウ】児童生徒の学習意欲・学力向上の取組の推進
- 【エ】少人数指導などのきめ細かな指導の充実



埼玉県学力・学習状況調査実施

- **学力・学習状況調査実施事業等**（148,050千円、0千円）（担当：義務教育指導課、高校教育指導課）【7】【イ】
小・中学校等において県独自の学力・学習状況調査を実施することで、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握し、「一人一人の成長を促す視点」から市町村・学校への支援を充実させることにより、児童生徒一人一人の理解に応じた指導の一層の充実を図る。
高等学校では、「学びの基礎診断」を生徒の実態に合わせて予め年間指導計画に位置付けた上で実施する。
- **小中学校教育課程実践事例の周知**（担当：義務教育指導課）【ウ】
学習指導及び評価の参考資料となる埼玉県小・中学校教育課程実践事例を県のホームページ上で公開するとともに活用を促し、学習指導要領の着実な実施を図る。
- **課題を抱える生徒のための学習支援プラン**【エ】
 - のうち、**学習支援**（16,113千円）（担当：高校教育指導課）【エ】
基礎学力に課題を抱えた高校生を対象として、外部教育力を活用し、義務教育段階の学習内容の学び直しを行うことにより、生徒一人一人が安心して学習できる環境を整備する。

施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成

[7] 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

[イ] 指導内容・指導方法の工夫・改善

[ウ] 教科等横断的な学習の充実

[エ] 地域社会との連携・協働による学びの推進

[オ] 児童生徒の情報活用能力の育成

[カ] 読書活動の推進



ICTを活用した授業

○ 主体的・対話的で深い学びの実現の推進（担当：義務教育指導課、高校教育指導課） [7]

（小・中学校）

教員が児童生徒の学びを支援しながら、児童生徒が主体的に授業に参加し、児童生徒同士が相互に意見を述べることで課題を多面的に捉え、より質の高い思考力、判断力、表現力等を身に付ける「協調学習」や効果的なICTの活用に取り組むなど、授業改善を推進する。

（高等学校）

協調学習等の授業実践を通じ、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を推進する。また、教員同士が学び合うネットワークを構築することで、継続的な授業改善を図る。

○ ICTを活用した遠隔教育導入・展開実証事業（7,145千円）（担当：高校教育指導課） [イ]

特定教科の教員免許を持つ教員がいない・科目の専門性がないなど教員の確保が困難な科目や、個々の生徒の習熟度に応じた学びに対する遠隔授業を導入し、生徒の多様な科目選択の実現と生徒の多様な学びの機会の充実等を図る。

○ 学習指導要領・教育課程（「総合的な探究の時間」）の充実（担当：高校教育指導課） [ウ]

学校間で連携をしながら探究活動及び教科等横断的な学びに関する教育の充実を図る。

○ 高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）（335,000千円）（担当：ICT教育推進課） [ウ]

高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成のため、DXハイスクール採択校の取組に応じたICT環境を整備し、高度な専門的指導を実施する。

○ 学校応援団推進事業（8,126千円）（担当：生涯学習推進課） [エ]

学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、保護者や地域住民等が学校における学習活動・安心安全の確保・環境整備等について、協力・支援を行う「学校応援団」の活動を推進する。

○ 「教育の情報化」基盤整備費 [オ]

●のうち、ICT活用支援事業（26,751千円）（担当：ICT教育推進課） [オ]

教員のICT活用指導力向上を図るため、ICT活用実践事例の共有やICT活用支援体制の整備等を行う。

施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

- [7] 伝統と文化を尊重する教育の推進
- [イ] グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進
- [ウ] 世界で活躍できる人材の育成
- [エ] SDGsの実現に向けた教育の推進
- [オ] 英語をはじめとした外国語教育の充実



外国語指導助手（ALT）を活用した授業

- 「伝統・文化」に関する学校設定科目（担当：高校教育指導課） [7]
伝統や文化に関わる学校設定科目の設置や県教育委員会作成の指導資料の活用等を通じて、我が国の伝統や文化の理解を深める教育を推進する。
- 小中学校教育課程実践事例の周知（担当：義務教育指導課） [7]
学習指導及び評価の参考資料となる埼玉県小・中学校教育課程実践事例を県のホームページ上で公開するとともに活用を促し、学習指導要領の着実な実施を図る。
- 県立高校グローバル教育総合推進事業 [イ][ウ][オ]
 - のうち、埼玉と世界をつなぐハイブリッド型国際交流事業（17,269千円）（担当：高校教育指導課） [イ][ウ]
学校単位によるオンライン交流と現地訪問を組み合わせた、ハイブリッド型国際交流を実施する。
 - のうち、社会総がかりで行う高校生留学促進事業（6,000千円）（担当：高校教育指導課） [ウ]
短期海外研修の支援により留学の機運を醸成する。
 - のうち、語学指導等におけるネイティブスピーカー活用事業（362,329千円）（担当：高校教育指導課） [オ]
外国語指導助手等の派遣等により、国際理解教育及び外国語教育の改善・充実を図るとともに、地域レベルでの国際化を推進する。
 - のうち、県立高校英語教員指導力向上事業（296千円）（担当：高校教育指導課） [オ]
中・高等学校の連携を意識した異校種間の研究協議等を実施する。
- 教育課程研究事業（1,190千円）（担当：高校教育指導課） [ウ]
日本の文化や歴史に精通し、国際社会の中で多様な考え方を受容でき、価値観の違いを超えて他者と協働できる人材、また、国内大学のほか海外大学にもチャレンジできる学びやサポート体制により、多様な進路の中で自分の将来を切り拓く人材を輩出する国際教育プログラムを構築する。
- 小中学校等英語教育推進事業（260千円）（担当：義務教育指導課） [オ]
学習指導要領の着実な実施に向け、教員を対象とした研修の実施等により、小・中学校等における英語教育の推進を図る。

施策4 技術革新に対応する教育の推進

[7]「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善（一部再掲）
[イ] 科学技術等への関心を高める取組の推進
[ウ] 社会の持続的な発展を牽引する人材の育成

- 「教育の情報化」基盤整備費 [7]
 - のうち、ICT活用支援事業（26,751千円）（担当：ICT教育推進課）[7]
教員のICT活用指導力向上を図るため、ICT活用実践事例の共有やICT活用支援体制の整備等を行う。
- 障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業（303,849千円）（担当：ICT教育推進課）[7]
県立特別支援学校においてICT活用による個別最適化された学びを実現するため、ICT環境を整備する。
- 学習指導要領・教育課程（「総合的な探究の時間」）の充実（担当：高校教育指導課）[イ][ウ]
学校間で連携をしながら探究活動及び教科等横断的な学びに関する教育の充実を図る。

施策5 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

[7] 家庭や地域と連携した幼児教育の推進
[イ] 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質・能力の向上
[ウ] 認定こども園の設置促進
[エ] 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続
[オ] 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実

- 幼稚園教育振興・充実事業（7,841千円）（担当：義務教育指導課）[イ]
幼稚園等新規採用教員研修や主任教諭等研究協議会、架け橋期コーディネーターや幼児教育アドバイザーの派遣、キャリアステージに応じた研修を実施する。
 - のうち、幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業（493千円）（担当：義務教育指導課）[イ]
幼児教育に関して専門的知識を有する指導者を派遣し、教育課程や指導計画などの作成や評価に関することなどについての指導及び助言を行う。
- 幼稚園等教育研究協議会や地区別幼保小連携推進協議会の実施（担当：義務教育指導課）[イ]
幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続に向け、幼稚園等教育研究協議会や地区別幼・保・小連携推進協議会において、市町村や小学校単位での協議会などの実施を働き掛ける。

目標 II 豊かな心の育成

施策 6 豊かな心を育む教育の推進

- [ア] 子供の権利利益を擁護するための取組の推進
- [イ] 体験活動の推進
- [ウ] 規律ある態度の育成
- [エ] 道徳教育の充実
- [オ] 読書活動の推進（再掲）
- [カ] 持続可能な部活動の運営



特色ある体験活動の様子（田植え）

- **キャリア教育プログラムの実施**（担当：高校教育指導課）【イ】
生徒が学校での学びと自己のキャリアの方向性を関連付けるため、生徒のキャリア発達段階に応じたキャリア教育プログラムを実施する。
- **産業現場等における実習の実施**（担当：特別支援教育課）【イ】
地域の企業等での体験実習に特別支援学校の生徒が参加し、卒業後の進路に関するイメージ形成を図る。
- **体験活動の推進**（担当：義務教育指導課）【イ】
全ての小・中学生、高校生等が自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会奉仕体験を行うなど、家庭・地域・企業・NPOなどと連携して、発達の段階に応じた様々な体験活動を推進する。
- **青少年げんき・いきいき体験活動事業**（担当：生涯学習推進課）【イ】
特別な支援が必要な児童生徒や不登校及びその傾向のある児童生徒などを対象に、げんきプラザでの体験活動機会を提供し、青少年の健全育成を図る。
- **職場体験活動の推進**（担当：義務教育指導課）【イ】
児童生徒の発達の段階に応じ、学校の教育活動全体を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進し、一人一人の望ましい勤労観、職業観を育てる教育の充実を図り、職場体験等を行う小・中学校等を支援する。

- **自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業**（19,690千円、1,570千円）（担当：義務教育指導課、高校教育指導課）【ウ】[E]
（小・中学校）
児童生徒の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用し、小・中学校等の道徳教育の充実を図る。
（高等学校）
道徳教育に係る外部講師の派遣や本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」等を活用して、高等学校の道徳教育の充実を図る。

- **部活動指導充実支援事業**【カ】
 - のうち、**部活動指導員・文化部**（9,150千円）（担当：高校教育指導課）【カ】
単独での部活動指導・大会引率等が可能な「部活動指導員」を配置し、専門性の高い指導による部活動の充実を図るとともに、顧問教員の負担軽減を図る。

 - のうち、**部活動指導員・運動部**（33,736千円）（担当：保健体育課）【カ】
専門性を有する部活動指導員を配置することで、部活動指導の内容の充実を図る。また、単独で部活動指導や生徒引率を行うことにより、顧問教員の働き方改革を推進し、教職員の負担軽減を図る。

 - のうち、**サポート事業**（10,122千円）（担当：保健体育課）【カ】
外部指導者を配置することにより、県立高校の運動部活動の活性化や社会における高校生世代の青少年のスポーツ活動の受け皿としての役割を担う県立高校の運動部活動の魅力を向上し、持続的な運営を図る。

 - のうち、**地域部活動推進事業・文化部含む【一部新規】**（143,692千円）（担当：保健体育課、義務教育指導課）【カ】
公立中学校の生徒に対して、少子化の中でも将来にわたり子供たちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する。また、各市町村が地域の持続可能で多様なスポーツ・文化芸術の活動環境を一体的に整備できるよう指導助言し、多様な体験機会を確保する。

- **中学校部活動指導員活用事業**【カ】
 - のうち、**文化部**（16,133千円）（担当：義務教育指導課）【カ】
部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。

 - のうち、**運動部**（53,363千円）（担当：保健体育課）【カ】
部活動の充実や教員の負担軽減のため、中学校に部活動指導員を配置する県内市町村に対し、必要経費の2／3を補助することで、教員の働き方改革を推進する。

施策 7

いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

- [7] いじめ防止対策の推進
- [イ] 教育相談活動の推進
- [ウ] 児童生徒の諸課題に対応するための生徒指導体制の充実
- [エ] 発達支持的生徒指導の推進
- [オ] 児童生徒の自殺予防対策の推進
- [カ] 非行・問題行動の防止
- [キ] 青少年を有害環境から守るための取組の推進
- [ク] 立ち直り支援策の推進

- **いじめ・非行防止学校支援推進事業**（7,445千円）（担当：生徒指導課） [7]
全ての学校種の生徒指導担当者が一堂に会する研修、学校と児童相談所との連携研修を実施する。また、県立学校におけるいじめ防止等のための対策に関する事項を調査・審議するための埼玉県いじめ問題調査審議会を設置・運営する。
- **いじめ未然防止教育のモデル構築推進事業**（担当：生徒指導課） [7]
いじめの未然防止を図るため、いじめに関する正しい認識や他者との関わり方など、いじめ未然防止教育に関する指導案・指導教材を活用し、県内の小・中・高等学校におけるいじめ未然防止教育を支援する。
- **ネットトラブル未然防止事業**（3,960千円）（担当：生徒指導課） [7][キ]
ネットトラブルの未然防止を図るため、ネットを介したトラブルや非行について、ネットトラブルに巻き込まれるまでの環境要因や心理状態を含めたネットトラブル・非行防止のための指導案・指導教材及び教職員向け研修資料を作成する。
- **いじめ・不登校対策相談事業**（1,490,855千円）（担当：生徒指導課） [イ][オ]
生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。
 - ・スクールカウンセラーの配置
児童生徒の心理に関する支援を実施するため、全小・中学校等（さいたま市を除く。）、県立高等学校、教育事務所、総合教育センターに配置する。また、県立学校に在籍する生徒等を対象として、スクールカウンセラーによるオンラインツールを活用した相談を実施する。
 - ・スクールソーシャルワーカーの配置
児童生徒の福祉に関する支援を実施するため、全市町村（さいたま市・中核市を除く。）、県立高等学校、教育事務所に配置する。また、県立学校に在籍する生徒等を対象として、スクールソーシャルワーカーによるオンラインツールを活用した相談を実施する。
 - ・中学校配置相談員助成事業
中学校相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対する助成金を交付する。

・不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に関する研究

戸田翔陽高校及び吉川美南高校内に設置している不登校生徒支援教室「いっぽ」において、不登校児童生徒に対する効果的な教育活動について実践研究するとともに、得られた成果や課題に対する対応など不登校児童生徒への支援の好事例を市町村へ発信することで、支援体制の更なる充実を図る。

○ SNSを活用した教育相談体制整備事業（9,987千円）（担当：生徒指導課）【イ】【オ】

SNSを活用した相談窓口を開設し、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応する。

- ・対象 さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生（約330,000人）
- ・実施期間 4月～3月（通年）
- ・実施日 週5日（土日、祝日除く）

○ 市町村立小中学校外部人材配置事業【ウ】

●のうち、学級運営等の改善のための非常勤講師の配置（37,825千円）（担当：小中学校人事課）【ウ】

「学級がうまく機能しない状況」を予防・回復するとともに学級運営の充実を図るため、退職教員等を小学校に非常勤講師として配置する。

施策8 人権を尊重した教育の推進

- [ア] 学校・家庭・地域における人権教育の推進
- [イ] 人権教育の学習内容・指導方法の工夫・改善
- [ウ] 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成
- [エ] 子供を性暴力の当事者にしないための教育の推進
- [オ] 様々な人権課題に対応した教育の充実
- [カ] 虐待から子供を守る取組の推進



人権感覚育成プログラム授業の様子

○ 人権教育推進事業【ア】【イ】【ウ】【エ】【オ】

●のうち、人権教育推進体制充実事業（2,753千円）（担当：人権教育課）【ア】

人権尊重の理念や様々な人権問題に対する理解を学校・家庭・地域において深めるため、人権教育の推進を図る協議会を開催する。全ての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するため、人権教育の実践交流の場として人権教育実践報告会を開催する。

●のうち、学校教育における人権教育推進事業（1,230千円）（担当：人権教育課）【イ】【ウ】【エ】【オ】

様々な人権課題についての理解促進を図るため、教職員を対象にした研修を実施する。いじめをはじめとする身の回りの様々な人権問題について作文を募集し、人権作文集「はばたき」の作成・配布を通して、児童生徒の豊かな人権感覚を育む。

目標 III 健やかな体の育成

施策 9 健康の保持増進

- [7] 学校保健の充実
- [1] 妊娠・出産・不妊等に関する知識の普及啓発と性に関する指導の推進
- [ウ] 薬物乱用防止教育の推進
- [エ] 食育の推進
- [オ] 基本的な生活習慣の確立に向けた支援

- **望ましい食習慣を子どもたちに身に付けるための取組**（担当：保健体育課） [エ]
望ましい食習慣を子供たちに身に付けさせるため、埼玉県学校給食会等と連携し、朝食の重要性を伝える保護者向け食育推進リーフレットを作成・配布する。
- **ネットトラブル未然防止事業**（3,960千円）（担当：生徒指導課） [オ]
ネットトラブルの未然防止を図るため、ネットを介したトラブルや非行について、ネットトラブルに巻き込まれるまでの環境要因や心理状態を含めたネットトラブル・非行防止のための指導案・指導教材及び教職員向け研修資料を作成する。



栄養教諭との授業の様子

施策 10 体力の向上と学校体育活動の推進

- [7] 児童生徒の体力の向上
- [1] 体育的活動の充実
- [ウ] 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成
- [エ] 持続可能な部活動の運営（再掲）

- **児童生徒のための体力向上推進事業**（2,538千円）（担当：保健体育課） [7]
児童生徒が自己の体力を理解し、自ら健康・体力の向上を目指し取り組むことができるようにするため、新体カテストを実施し、体力向上に向けた方策の検討及び実践に取り組む。
- **学校体育実技指導研修事業**（1,384千円）（担当：保健体育課） [7][1][ウ][エ]
教員や指導者の指導力向上のため、県内公立小・中学校等、高等学校及び特別支援学校の教員を対象にした実技研修会や講習会を実施する。



新体カテストの実施

○ **部活動指導充実支援事業** [I]

●のうち、**部活動指導員・文化部** (9, 150千円) (担当：高校教育指導課) [I]

単独での部活動指導・大会引率等が可能な「部活動指導員」を配置し、専門性の高い指導による部活動の充実を図るとともに、顧問教員の負担軽減を図る。

●のうち、**部活動指導員・運動部** (33, 736千円) (担当：保健体育課) [I]

専門性を有する部活動指導員を配置することで、部活動指導の内容の充実を図る。また、単独で部活動指導や生徒引率を行うことにより、顧問教員の働き方改革を推進し、教職員の負担軽減を図る。

●のうち、**サポート事業** (10, 122千円) (担当：保健体育課) [I]

外部指導者を配置することにより、県立高校の運動部活動の活性化や社会における高校生世代の青少年のスポーツ活動の受け皿としての役割を担う県立高校の運動部活動の魅力を向上し、持続的な運営を図る。

●のうち、**地域部活動推進事業・文化部含む** 【一部新規】 (143, 692千円) (担当：保健体育課、義務教育指導課) [I]

公立中学校の生徒に対して、少子化の中でも将来にわたり子供たちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する。また、各市町村が地域の持続可能で多様なスポーツ・文化芸術の活動環境を一体的に整備できるよう指導助言し、多様な体験機会を確保する。

○ **中学校部活動指導員活用事業** [I]

●のうち、**文化部** (16, 133千円) (担当：義務教育指導課) [I]

部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。

●のうち、**運動部** (53, 363千円) (担当：保健体育課) [I]

部活動の充実や教員の負担軽減のため、中学校に部活動指導員を配置する県内市町村に対し、必要経費の2/3を補助することで、教員の働き方改革を推進する。

目標Ⅳ 自立する力の育成

施策11 キャリア教育・職業教育の推進

- [ア] 小・中学校、高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進
- [イ] 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進
- [ウ] 企業等と連携した職場体験活動などの充実
- [エ] 専門高校における産業教育の推進
- [オ] 専門高校拠点校の整備
- [カ] 地域産業や保健・医療・福祉などを支える専門的人材の育成



探究型インターンシップの様子

- **キャリア教育プログラムの実施**（担当：高校教育指導課） [ア][ウ]
生徒が学校での学びと自己のキャリアの方向性を関連付けるため、生徒のキャリア発達段階に応じたキャリア教育プログラムを実施する。
- **キャリア・パスポート活用の推進**（担当：義務教育指導課） [ア]
児童生徒が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、「キャリア・パスポート」の活用推進を図る。
- **職場体験活動の推進**（担当：義務教育指導課） [ア]
児童生徒の発達の段階に応じ、学校の教育活動全体を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進し、一人一人の望ましい勤労観、職業観を育てる教育の充実を図り、職場体験等を行う小・中学校等を支援する。
- **ミライを拓くキャリア創造SAITAMAプロジェクト（5,908千円）**（担当：高校教育指導課） [ア]
生徒自身が自己探究や業界探究するプログラムを開発・実践・共有することで、生徒が主体的に進路を探究し選択できる力を育む。
- **県立高校就職支援アドバイザー配置事業（8,174千円）**（担当：高校教育指導課） [ア]
高校生の就職指導の重要性に鑑み、教職員への指導・助言を行うとともに生徒の就職に関する進路相談にあたるため、就職指導に関して専門的な知識・経験を有する就職支援アドバイザーを採用し、高校生の進路指導の充実を図る。

- **自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業**（133,435千円）（担当：特別支援教育課）〔4〕
特別支援学校高等部の企業就労を希望する全ての生徒の進路実現に向けて就労支援の充実を図る。
 - ・企業のニーズを踏まえた職業教育の推進
 - ・教員への企業研修の実施、就労支援アドバイザーによる指導助言等
 - ・教育局内において特別支援学校卒業生等24名を直接雇用し、一般就労及び障害者雇用促進に向けた取組を実施（「チームぴかぴか」として、南部（県庁）と北部（総合教育センター）の2拠点で展開）

- **障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業**（303,849千円）（担当：ICT教育推進課）〔4〕
県立特別支援学校においてICT活用による個別最適化された学びを実現するため、ICT環境を整備する。

- **インターンシップの実施**（担当：高校教育指導課）〔7〕
経済団体などと連携し、企業の課題解決に取り組む「探究型（課題解決型）インターンシップ」を実施する。

- **職業人材を育成する専門高校活性化事業**〔7〕〔1〕
 - のうち、**未来の職業人材育成事業**（13,926千円）（担当：高校教育指導課）〔7〕
専門高校等において企業等の支援を受け、計画的に実践的な職業教育を展開することにより、地域の産業界が求める専門的職業人材を育成する。

 - のうち、**埼玉県産業教育フェア**（2,010千円）（担当：高校教育指導課）〔1〕
県内専門高校等の生徒による学習の成果発表の場である埼玉県産業教育フェアを開催し、日頃の職業教育の取組を魅力的に発信し専門高校の活性化を図る。

- **収益力のある農業を学ぶ担い手育成プログラム推進事業【一部新規】**（146,276千円）（担当：高校教育指導課）〔1〕
農業高校において収益力のある農業を学ぶカリキュラムを開発・実践し、農業高校生が農業を将来現実に就く仕事としてより意識して進路決定を行えるようになることで、農業関連産業への人材輩出につなげていく。

- **工業高校と地域による未来共創プロジェクト事業**（20,024千円）（担当：高校教育指導課）〔1〕
地域における産業界等と高校が有機的に連携することにより、最新技術や企業のDX化への流れに対応できる専門教育を実践し、地域産業を担う人材を持続的に育成する。

- **県立高校再編整備計画推進事業**（2,802,029千円）（担当：魅力ある高校づくり課）〔7〕
「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置した新校6校のうち、大宮科学技術高校において、施設改修及び物品整備等を実施する。

施策 12 主体的に社会の形成に参画する力の育成

- [ア] 子供の意見表明による主体性の育成
- [イ] 主権者教育の推進
- [ウ] 消費者教育の推進
- [エ] 環境教育の推進
- [オ] SDGsの実現に向けた教育の推進（再掲）
- [カ] 多様な人材と協働する力の育成

○ 主権者教育の推進（担当：高校教育指導課、義務教育指導課） [イ]

小・中学校等については、埼玉県小・中学校指導・評価資料、埼玉県小・中学校教育課程実践事例等の活用を促し、学習指導要領の着実な実施を図る。また、主権者教育の指導事例を集め共有を図るとともに、指導主事による訪問指導の際に活用例を示すなど、主権者教育の一層の推進を図る。

高等学校では、公民科科目「公共」への対応など、学習指導要領の着実な実施を図る。また、国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用した実践事例等を公開することで、主権者教育の一層の充実を図る。

目標 V 多様なニーズに対応した教育の推進

施策 13 障害のある子供への支援・指導の充実

- [ア] インクルーシブ教育システムの構築の視点に立った特別支援教育の推進
- [イ] 教職員の特別支援教育に関する専門性向上
- [ウ] 特別支援学校などにおける医療的ケアの充実
- [エ] 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進（再掲）
- [オ] 障害者雇用の推進
- [カ] 障害のある子供たちの生涯学習の推進



職業教育の授業の様子

- **共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業**（10,735千円）（担当：特別支援教育課） [7][イ][カ]
インクルーシブ教育システムの構築の視点に立った特別支援教育を推進するため、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り共に学ぶための条件整備をはじめ、発達障害を含む障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、連続性のある多様な学びの場の整備を進める。
- **のうち、高等学校支援体制推進事業**（12,840千円）（担当：高校教育指導課） [7]
外部人材を活用した拠点校への巡回支援による校内支援体制の充実、生活介助支援員の配置による学びの場の保障、指定校での通級による指導の実施と成果の共有によって、障害のある生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう県立高等学校における教育環境の整備を行う。
- **のうち、小中学校支援体制推進事業**（9,936千円）（担当：義務教育指導課） [7][イ]
小・中学校等において、特別支援教育推進専門員を活用した巡回支援を実施する。
- **自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業**（2,732,416千円）（担当：特別支援教育課、財務課） [7]
特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するための教育環境の整備に取り組む。
- **特別支援学校医療的ケア体制整備事業**（311,445千円）（担当：特別支援教育課） [ウ]
特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な幼児児童生徒に対して、主治医及び相談医の指導助言の下、看護師資格を有する教職員や一定の研修を修了した教員が医療的ケアを行うことにより、幼児児童生徒が安心して学習できる環境づくりを進める。
- **幼保小接続による不登校対策等に関する調査研究事業**（8,249千円）（担当：生徒指導課） [ウ]
小学校低学年における不登校やいじめ問題等につながる可能性のある対人関係等の課題の解消に向けて、幼児教育施設と小学校間の学びや生活の円滑な接続に関する取組について研究を行う。

- **自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業**（133,435千円）（担当：特別支援教育課） [イ][オ]
特別支援学校高等部の企業就労を希望する全ての生徒の進路実現に向けて就労支援の充実を図る。
 - ・企業のニーズを踏まえた職業教育の推進
 - ・教員への企業研修の実施、就労支援アドバイザーによる指導助言等
 - ・教育局内において特別支援学校卒業生等24名を直接雇用し、一般就労及び障害者雇用促進に向けた取組を実施（「チームぴかぴか」として、南部（県庁）と北部（総合教育センター）の2拠点で展開）

- **障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業**（303,849千円）（担当：ICT教育推進課） [イ]
県立特別支援学校においてICT活用による個別最適化された学びを実現するため、ICT環境を整備する。

施策 14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援

- [ア] 教育相談活動の推進（再掲）
- [イ] 不登校の未然防止の推進
- [ウ] 不登校児童生徒への支援の推進
- [エ] 意欲に応える学習機会の提供
- [オ] 高校中途退学防止対策の推進
- [カ] 高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援



不登校の子供を支えるためのセミナー

- **いじめ・不登校対策相談事業**（1,490,855千円）（担当：生徒指導課） [ア][イ][ウ][オ]
生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。
 - ・スクールカウンセラーの配置
児童生徒の心理に関する支援を実施するため、全小・中学校等（さいたま市を除く。）、県立高等学校、教育事務所、総合教育センターに配置する。また、県立学校に在籍する生徒等を対象として、スクールカウンセラーによるオンラインツールを活用した相談を実施する。
 - ・スクールソーシャルワーカーの配置
児童生徒の福祉に関する支援を実施するため、全市町村（さいたま市・中核市を除く。）、県立高等学校、教育事務所に配置する。また、県立学校に在籍する生徒等を対象として、スクールソーシャルワーカーによるオンラインツールを活用した相談を実施する。
 - ・中学校配置相談員助成事業
中学校相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対する助成金を交付する。
 - ・不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に関する研究
戸田翔陽高校及び吉川美南高校内に設置している不登校生徒支援教室「いっぽ」において、不登校児童生徒に対する効果的な教育活動について実践研究するとともに、得られた成果や課題に対する対応など不登校児童生徒への支援の好事例を市町村へ発信することで、支援体制の更なる充実を図る。

○ SNSを活用した教育相談体制整備事業（9,987千円）（担当：生徒指導課） [7][ウ]

SNSを活用した相談窓口を開設し、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応する。

- ・対象 さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生（約330,000人）
- ・実施期間 4月～3月（通年）
- ・実施日 週5日（土日、祝日除く）

○ メタバース空間を活用した不登校児童生徒支援事業（102,945千円）（担当：生徒指導課） [ウ]

不登校児童生徒の多様な教育機会の確保や相談・指導の機会を充実するため、県がメタバース空間を構築し、事業に参加する市町村と連携して学習支援や相談支援、生徒同士の日常の交流のサポート等を実施する。

○ 課題を抱える生徒のための学習支援プラン [エ][オ]

●のうち、学習支援（16,113千円）（担当：高校教育指導課） [エ][オ]

基礎学力に課題を抱えた高校生を対象として、外部教育力を活用し、義務教育段階の学習内容の学び直しを行うことにより、生徒一人一人が安心して学習できる環境を整備する。

○ 中途退学の防止（担当：生徒指導課） [オ][カ]

生徒の抱える多様な問題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備することにより、中途退学の未然防止を図る。また、地域の多様な支援機関と学校・生徒との関係性を構築することで、万が一中途退学した場合にも社会的孤立に陥らないように、切れ目のない支援に努めていく。

施策 15 一人一人の状況に応じた支援

- [7] 経済的に困難な子供への支援
- [イ] 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援
- [ウ] ヤングケアラーへの支援
- [エ] 学力に課題のある児童生徒への教育支援
- [オ] L G B T Qの児童生徒への支援
- [カ] 中学校夜間学級の支援
- [キ] 児童生徒の抱える様々な課題への支援



市町村ヤングケアラーサポートクラスの授業の様子

○ 埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業（2,705,248千円）（担当：財務課） [7]

教科書費などの授業料以外の教育費負担を軽減し、国公立高校生等の修学を支援するため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。

- **埼玉県高等学校等奨学金事業**（928,154千円）（担当：財務課）【7】
経済的理由により修学が困難な高校生等に対して奨学金を貸与する。
- **いじめ・不登校対策相談事業**（1,490,855千円）（担当：生徒指導課）【7】【ウ】【オ】【キ】
生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。
 - ・スクールカウンセラーの配置
児童生徒の心理に関する支援を実施するため、全小・中学校等（さいたま市を除く。）、県立高等学校、教育事務所、総合教育センターに配置する。また、県立学校に在籍する生徒等を対象として、スクールカウンセラーによるオンラインツールを活用した相談を実施する。
 - ・スクールソーシャルワーカーの配置
児童生徒の福祉に関する支援を実施するため、全市町村（さいたま市・中核市を除く。）、県立高等学校、教育事務所に配置する。また、県立学校に在籍する生徒等を対象として、スクールソーシャルワーカーによるオンラインツールを活用した相談を実施する。
 - ・中学校配置相談員助成事業
中学校相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対する助成金を交付する。
 - ・不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に関する研究
戸田翔陽高校及び吉川美南高校内に設置している不登校生徒支援教室「いっぼ」において、不登校児童生徒に対する効果的な教育活動について実践研究するとともに、得られた成果や課題に対する対応など不登校児童生徒への支援の好事例を市町村へ発信することで、支援体制の更なる充実を図る。
- **課題を抱える生徒のための学習支援プラン**【イ】【エ】
 - のうち、**日本語支援及び音声通訳機器の配備**（71,857千円）（担当：高校教育指導課）【イ】
日本語指導が必要な生徒が多く在籍する高等学校に日本語支援員の配置及び音声通訳機器の配備等を行い、言語に起因する学校生活の問題解決を図り、学習環境を整備する。
 - のうち、**学習支援**（16,113千円）（担当：高校教育指導課）【エ】
基礎学力に課題を抱えた高校生を対象として、外部教育力を活用し、義務教育段階の学習内容の学び直しを行うことにより、生徒一人一人が安心して学習できる環境を整備する。
- **帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業**（693千円）（担当：義務教育指導課）【イ】
海外に所在する企業等で働く保護者やその子供及び県内に在住する帰国・外国人児童生徒やその保護者を対象に、学習面や学校生活面での支援体制の充実を図る。
 - ・帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員の学校等への派遣
 - ・ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語によるニュースレターの発行
 - ・日本語指導研究協議会の実施
 - ・日本語指導の指導力向上
- **学校におけるヤングケアラー支援事業**（3,275千円）（担当：人権教育課）【ウ】
児童生徒及び学校関係者等のヤングケアラーに関する認識を深めるとともに、福祉部と連携し、適切な支援につなげる環境を整備する。

- ・市町村を対象とした元ヤングケアラーや専門家等を講師とする講演会及び交流相談会、県職員による説明会等で構成する「ヤングケアラーサポートクラス」（出張授業）を実施する。
- ・県立高校を対象としたヤングケアラーに関する授業を含む学校独自のプログラムを実施する「自走式ヤングケアラーサポートクラス」を実施する。
- ・市町村及び県立学校を対象とした福祉分野の専門家や元ヤングケアラーを講師とする「ヤングケアラーサポート教職員研修会」を実施する。

○ **放課後子供教室推進事業** [エ]

●のうち、**中学生学力アップ教室**（11,022千円）（担当：義務教育指導課） [エ]

学習が遅れがちな中学生等を対象に、地域の人材等を活用した学力アップ教室を開催する市町村の取組を支援する。

○ **性の多様性を尊重した教育推進事業**（3,740千円）（担当：人権教育課） [オ]

市町村立小学校・中学校及び義務教育学校並びに県立学校からの要請に応じて、外部機関から性的指向・性自認に関して深い知識を持つ専門家を派遣し、学校における相談対応や性的マイノリティの理解促進等の取組への支援を実施する。

性的指向・性自認の悩みを家庭や学校に打ち明けることが困難な中学生・高校生を対象に、オンライン上で、悩みを抱える生徒同士の交流会を実施する。

性の多様性の尊重に関する児童生徒の理解を深めるため、児童生徒の発達段階に応じた啓発資料を小学校5年生から高校3年生にデータで配布する（さいたま市を除く）。

○ **県立学校大規模改修費**（5,811,595千円）（担当：財務課） [オ]

○ **快適ハイスクール施設整備費**（6,772,876千円）（担当：財務課） [オ]

大規模改修等のトイレ改修でバリアフリートイレを整備する。

○ **SNSを活用した教育相談体制整備事業**（9,987千円）（担当：生徒指導課） [オ][キ]

SNSを活用した相談窓口を開設し、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応する。

- ・対象 さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生（約330,000人）
- ・実施期間 4月～3月（通年）
- ・実施日 週5日（土日、祝日除く）

目標 VI 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

施策 16 教職員の資質・能力の向上

- [7] 優れた教職員の確保
- [イ] 教職員研修と調査研究の充実
- [ロ] 指導技術の共有の推進
- [エ] 優秀な教職員の表彰等の実施
- [オ] 教職員の人事評価制度の活用
- [カ] 指導が不適切である教員への対応
- [キ] 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進
- [ク] 教科書採択の公正性・透明性の確保
- [ケ] 教職員の心身の健康の保持増進



彩の国かがやき教師塾受講生による
学校ボランティア体験の様子

- **彩の国みらい教師チャレンジプログラム**（5,108千円）（担当：小中学校人事課、県立学校人事課） [7]
教員志願者及び優れた教員を確保するため、彩の国みらい教師チャレンジプログラムを実施し、教職の魅力に大学生に伝え、将来の埼玉の教育を担う教員として活躍するための資質・能力を育成する。
- 「教育の情報化」基盤整備費 [イ]
 - のうち、**ICT活用支援事業**（26,751千円）（担当：ICT教育推進課） [イ]
教員のICT活用指導力向上を図るため、ICT活用実践事例の共有やICT活用支援体制の整備等を行う。
- **不祥事根絶アクションプログラムの推進**（担当：総務課、県立学校人事課、小中学校人事課） [キ]
不祥事防止研修プログラム「未来を育てる 私たちの使命と誇り ～不祥事根絶を目指して～」を活用した研修の推進など、不祥事根絶に向けた取組を実施する。
- **教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律に基づく適切な対応**（担当：県立学校人事課） [キ]
教職員向けのリーフレットを配布し、意識啓発を行うとともに、児童生徒向けのリーフレットを毎年度配布し、性暴力相談窓口を確実に周知する。また、児童生徒及び教職員に対する実態把握調査を行う。
- **児童性暴力等の防止にかかる教育職員への啓発及び児童生徒等からの相談窓口の設置**（担当：小中学校人事課） [キ]
児童生徒性暴力等の防止のため、県教育委員会作成の教職員研修資料を用いた研修を実施するとともに、児童生徒性暴力等の防止に関する取組について、保護者配布リーフレットを用いて、保護者への周知を図る。また、各市町村における性暴力等に関する報告・相談窓口を設置する。

施策 17 学校の組織運営の改善

- [ア] 多様な人材との連携・分担体制の構築
- [イ] リーダーシップを発揮できる管理職の育成
- [ウ] コミュニティ・スクールの設置と地域学校協働活動との一体的取組の推進
- [エ] 学校評価の効果的な活用
- [オ] 学校における働き方改革の推進
- [カ] 地域における子供たちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備
- [キ] 障害者雇用の推進（再掲）



学校応援団によるミシンの
授業補助の様子

○ 部活動指導充実支援事業 [ア][オ][カ]

●のうち、部活動指導員・運動部（33,736千円）（担当：保健体育課） [ア][オ]

専門性を有する部活動指導員を配置することで、部活動指導の内容の充実を図る。また、単独で部活動指導や生徒引率を行うことにより、顧問教員の働き方改革を推進し、教職員の負担軽減を図る。

●のうち、部活動指導員・文化部（9,150千円）（担当：高校教育指導課） [ア][オ]

単独での部活動指導・大会引率等が可能な「部活動指導員」を配置し、専門性の高い指導による部活動の充実を図るとともに、顧問教員の負担軽減を図る。

●のうち、地域部活動推進事業・文化部含む【一部新規】（143,692千円）（担当：保健体育課、義務教育指導課） [カ]

公立中学校の生徒に対して、少子化の中でも将来にわたり子供たちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する。また、各市町村が地域の持続可能で多様なスポーツ・文化芸術の活動環境を一体的に整備できるよう指導助言し、多様な体験機会を確保する。

●のうち、サポート事業（10,122千円）（担当：保健体育課） [ア][オ]

外部指導者を配置することにより、県立高校の運動部活動の活性化や社会における高校生世代の青少年のスポーツ活動の受け皿としての役割を担う県立高校の運動部活動の魅力を向上し、持続的な運営を図る。

○ 中学校部活動指導員活用事業 [ア]

●のうち、文化部（16,133千円）（担当：義務教育指導課） [ア]

部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。

●のうち、運動部（53,363千円）（担当：保健体育課） [ア]

部活動の充実や教員の負担軽減のため、中学校に部活動指導員を配置する県内市町村に対し、必要経費の2/3を補助することで、教員の働き方改革を推進する。

- **いじめ・不登校対策相談事業**（1,490,855千円）（担当：生徒指導課）【7】
 生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。
 - ・スクールカウンセラーの配置
 児童生徒の心理に関する支援を実施するため、全小・中学校等（さいたま市を除く。）、県立高等学校、教育事務所、総合教育センターに配置する。また、県立学校に在籍する生徒等を対象として、スクールカウンセラーによるオンラインツールを活用した相談を実施する。
 - ・スクールソーシャルワーカーの配置
 児童生徒の福祉に関する支援を実施するため、全市町村（さいたま市・中核市を除く。）、県立高等学校、教育事務所に配置する。また、県立学校に在籍する生徒等を対象として、スクールソーシャルワーカーによるオンラインツールを活用した相談を実施する。
 - ・中学校配置相談員助成事業
 中学校相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対する助成金を交付する。
 - ・不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に関する研究
 戸田翔陽高校及び吉川美南高校内に設置している不登校生徒支援教室「いっぽ」において、不登校児童生徒に対する効果的な教育活動について実践研究するとともに、得られた成果や課題に対する対応など不登校児童生徒への支援の好事例を市町村へ発信することで、支援体制の更なる充実を図る。

- **地域に開かれた学校づくり推進事業**【7】
 - のうち、**コミュニティ・スクールにかかる経費**（3,335千円）（担当：県立学校人事課）【7】
 - 学校教育活動の自律的・継続的な改善を図るため、学校における教職員評価システムと学校評価システムの着実な取組を推進する。また、管理職を対象としたマネジメント力向上のための研修を実施し、複雑化・困難化した教育課題に対応できる資質能力を育成する。

- **コミュニティ・スクール設置促進及び内容の充実**（担当：小中学校人事課）【7】
 コミュニティ・スクール未設置の学校がある自治体に対し、直接訪問し状況を確認するとともに、コミュニティ・スクールの趣旨、国や県内の動向について説明し、理解促進を図り、設置について働き掛けを行う。

- **学校応援団推進事業**（8,126千円）（担当：生涯学習推進課）【7】
 学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、保護者や地域住民等が学校における学習活動・安心安全の確保・環境整備等について、協力・支援を行う「学校応援団」の活動を推進する。

- **長時間勤務者への健康相談の実施**（1,540千円）（担当：福利課）【7】
 長時間勤務の教職員に対して、健康管理医による面接指導を勧奨し、健康管理を推進する。

- **県立学校教職員負担軽減検討事業**（19,526千円）（担当：県立学校人事課）【7】
 勤務管理システムを活用し、客観的に把握した教職員の在校時間のデータを業務の負担軽減や健康管理に活用する。

- **高等学校入学志願者学力検査事業（電子出願システム）**（88,326千円）（担当：高校教育指導課）【7】

全県立高校・県立中学校に電子出願システムを導入し、出願手続の効率化、教員の業務効率化及び負担軽減を図る。併せて、電子出願システムと連動して入学選考手数料の電子収納を実施し、更なる効率化を図る。

- **採点業務等デジタル化推進事業**（116,272千円）（担当：高校教育指導課）【オ】
全県立高校にデジタル採点ソフト等を導入し、定期考査の採点や入学者選抜に関する業務の効率化を図る。

- 「教育の情報化」基盤整備費【オ】
 - のうち、**校務支援システム管理運営費**（54,189千円）（担当：高校教育指導課）【オ】
校務支援システムを利用することで校務の効率化を図る。

- 「教育の情報化」基盤整備費【オ】
 - のうち、**デジタルツールに係る経費**（332,103千円）（担当：ICT教育推進課）【オ】
県立学校における教員の業務効率化を図るため、クラウドストレージやコミュニケーションツールなどのデジタルツールを整備する。

- **市町村立小中学校外部人材配置事業**【オ】
 - のうち、「**教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）**」「**副校長・教頭マネジメント支援員（小中学校）**」、各市町村教育委員会への業務改善の取組の働き掛け（408,682千円）（担当：小中学校人事課）
小・中学校における働き方改革の推進のため、教員の業務を補助する教員業務支援員や、副校長・教頭マネジメント支援員を配置する市町村を支援する。また、学校管理訪問において各市町村に業務改善の取組を直接働き掛けるとともに、学校における働き方改革の好事例を紹介する。

- **自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業**（133,435千円）（担当：特別支援教育課）【キ】
特別支援学校高等部の企業就労を希望する全ての生徒の進路実現に向けて就労支援の充実を図る。
 - ・企業のニーズを踏まえた職業教育の推進
 - ・教員への企業研修の実施、就労支援アドバイザーによる指導助言等
 - ・教育局内において特別支援学校卒業生等24名を直接雇用し、一般就労及び障害者雇用促進に向けた取組を実施（「チームぴかぴか」として、南部（県庁）と北部（総合教育センター）の2拠点で展開）

施策 18 魅力ある県立高校づくりの推進

【7】社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり
【1】適正な学校規模の維持による高等学校の活性化

- **魅力ある県立学校づくり推進費**（1,942千円）（担当：魅力ある高校づくり課）【7】【1】
令和7年3月に策定した「魅力ある県立高校づくりの方針」に基づく今後の再編整備に係る実施方策の策定に向けた検討などを行う。
- **県立高校再編整備計画推進事業**（2,802,029千円）（担当：魅力ある高校づくり課）【7】【1】
「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置した新校6校において、施設改修及び物品整備等を実施する。
- **「学校の活性化・特色化方針」の周知**（担当：魅力ある高校づくり課）【7】
「学校の活性化・特色化方針」などを活用し、各県立学校の特色の可視化を進める。
- **高等学校教育改革推進事業**【7】
 - のうち、**高等学校教育改革推進事業（高等学校教育改革を先導するパイロットケースの創出事業）**【新規】（15,707千円）（担当：高校教育指導課）【7】
高等学校教育改革を先導するパイロットケースとなる拠点校を設定し、高校教育改革を推進する。
 - のうち、「**高等学校教育改革実行計画**」策定費【新規】（5,884千円）（担当：魅力ある高校づくり課）【7】
国が示す「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を踏まえ、高校教育の在り方や国の支援を受けて推進する取組等をまとめた「高等学校教育改革実行計画」の策定に向けた検討を行う。

施策 19 子供たちの安心・安全の確保

- [7] 県立学校施設の安全性の確保
- [1] 安全教育の推進
- [ウ] 学校と教職員の危機管理能力の向上
- [エ] 自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化
- [オ] 家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進



警察と連携した不審者対応訓練

○ 学校安全総合支援事業 [1][ウ][エ]

●のうち、学校安全教室推進事業（184千円）（担当：保健体育課） [1][ウ]

児童生徒が安心・安全に生活することができる資質や能力を育成するため、学校安全に係る研修会において、組織的・計画的な校内研修の実施を推進する。

●のうち、学校安全教室推進事業及び学校安全に関する指導方法開発・普及支援事業（4,300千円）（担当：保健体育課） [エ]

学校管理職の危機管理能力を高め、各職員の学校安全教育における指導力を向上させることにより、児童生徒にとって安全で安心できる学校体制づくりの推進・充実を図るため、適宜危機管理マニュアルを見直すとともに、学校危機管理研修会及び学校安全教育指導者研修会等を実施する。

施策 20 学習環境の整備・充実

- [7] 県立学校施設の整備推進
- [1] 県立学校の図書館の資料や教材の整備・充実
- [ウ] 県立学校のICT環境の整備
- [エ] 修学に対する支援



ICTを活用した授業

○ 県立学校大規模改修費（5,811,595千円）（担当：財務課） [7]

○ 快適ハイスクール施設整備費（6,772,876千円）（担当：財務課） [7]

○ 県立学校体育館整備費【一部新規】（3,254,078千円）（担当：財務課） [7]

屋上防水改修、外壁改修等を実施し、建物の長寿命化、維持修繕費の圧縮を図る。バリアフリー改修やトイレ改修を行う。

- **県立学校体育館整備費 【一部新規】**（1,921,449千円）（担当：財務課）【7】
- **県立学校空調設備整備事業 【一部新規】**（810,272千円）（担当：財務課）【7】
県立学校の体育館、普通教室、選択・特別教室に空調設備を順次整備する。
- **「教育の情報化」基盤整備費** 【ウ】
 - **のうち、ICT環境の整備に係る経費**（4,117,610千円）（担当：ICT教育推進課）【ウ】
県立学校におけるICT活用を推進するため、ICT環境を整備する。
- **高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）**（335,000千円）（担当：ICT教育推進課）【ウ】
高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成のため、DXハイスクール採択校の取組に応じたICT環境を整備し、高度な専門的指導を実施する。
- **生成AIパイロット校事業 【新規】**（4,000千円）（担当：ICT教育推進課）【ウ】
主に校務における生成AI活用の実践を通して、その成果や課題の検証を行うとともに、学校現場における生成AIの活用事例の創出・普及を行う。
- **障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業**（303,849千円）（担当：ICT教育推進課）【ウ】
県立特別支援学校においてICT活用による個別最適化された学びを実現するため、ICT環境を整備する。
- **特別支援学校教育設備整備事業**（53,302千円）（担当：特別支援教育課）【ウ】
県立特別支援学校において情報教育を実施するため、コンピュータ教室を整備する。
- **学校DX推進事業**（220,531千円）【新規】（担当：義務教育指導課、高校教育指導課、ICT教育推進課、特別支援教育課）【ウ】
小・中学校等においては、共同調達会議を実施し、市町村教育委員会の担当者と、次世代型校務支援システムの仕様や補助金活用に関する共通理解を形成する。
高等学校及び特別支援学校においては、教職員の業務負担軽減と教育の質の向上のため、県立学校の次世代校務支援システムの整備に向けた要件定義等を行う。また、県立高校・中学校へ学習支援アプリの導入、県立通信制高校へラーニングマネジメントシステムの導入を行い、より効果的な学習指導を実現する。
- **ICTを活用した遠隔教育導入・展開実証事業**（7,145千円）（担当：高校教育指導課）【ウ】
特定教科の教員免許を持つ教員がいない・科目の専門性がないなど教員の確保が困難な科目や、個々の生徒の習熟度に応じた学びに対する遠隔授業を導入し、生徒の多様な科目選択の実現と生徒の多様な学びの機会の充実等を図る。
- **小学校等給食費の抜本的な負担軽減事業 【新規】**（19,149,647千円）（担当：保健体育課）【エ】
令和8年4月から小学校段階での学校給食費の負担軽減を図るため、県立特別支援学校の小学部に在籍する児童の学校給食費を補助する。また、市町村を通じて市町村立小学校等に在籍する児童の学校給食費を補助する。

- **埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業**（2,705,248千円）（担当：財務課） [I]
教科書費などの授業料以外の教育費負担を軽減し、国公立高校生等の修学を支援するため、低中所得世帯を対象に給付金を支給する。

- **埼玉県高等学校等奨学金事業**（928,154千円）（担当：財務課） [I]
経済的理由により修学が困難な高校生等に対して奨学金を貸与する。

目標 VII 家庭・地域の教育力の向上

施策 22 家庭教育支援体制の充実

- [ア] 「親の学習」の推進
- [イ] 親子のふれあいへの支援
- [ウ] 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実（再掲）
- [エ] 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進
- [オ] 働き方の見直しによる仕事と家庭を両立できる環境づくり



家庭教育アドバイザー養成研修会

○ 家庭教育支援推進事業（1,707千円）（担当：生涯学習推進課） [ア][イ][ウ][エ]

家庭の教育力の向上を図るため、中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進する。また、子育て中の親を支援する「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成・派遣を通じて、家庭教育支援の充実を図る。

施策 23 地域と連携・協働した教育の推進

- [ア] 「彩の国教育の日」の推進
- [イ] 地域社会との連携・協働による学びの推進（再掲）
- [ウ] コミュニティ・スクールの設置と地域学校協働活動との一体的取組の推進（再掲）
- [エ] 「学校応援団」の活動の充実
- [オ] 放課後子供教室への支援
- [カ] PTAなどの活動への支援
- [キ] 青少年健全育成活動の促進
- [ク] 青少年を有害環境から守るための取組の推進（再掲）
- [ケ] 地域における子供たちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備（再掲）



PTA及び学校応援団が生徒と共に側溝掃除を行っている様子

○ 学校応援団推進事業（8,126千円）（担当：生涯学習推進課） [イ][ウ][エ]

学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、保護者や地域住民等が学校における学習活動・安心安全の確保・環境整備等について、協力・支援を行う「学校応援団」の活動を推進する。

○ **地域に開かれた学校づくり推進事業** 【ウ】

●のうち、**コミュニティ・スクールにかかる経費**（3,335千円）（担当：県立学校人事課）【ウ】

学校教育活動の自律的・継続的な改善を図るため、学校における教職員評価システムと学校評価システムの着実な取組を推進する。また、管理職を対象としたマネジメント力向上のための研修を実施し、複雑化・困難化した教育課題に対応できる資質能力を育成する。

○ **放課後子供教室推進事業**（196,746千円）（担当：生涯学習推進課）【オ】

子供たちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、全ての子供を対象とし、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して子供たちの安全・安心な活動場所を確保し、地域の方々の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う放課後子供教室の取組や、土曜日に地域の多様な人材を活用した学習等のプログラムを企画・実施する取組を支援する。

●のうち、**中学生学力アップ教室**（11,022千円）（担当：義務教育指導課）【ウ】

学習が遅れがちな中学生等を対象に、地域の人材等を活用した学力アップ教室を開催する市町村の取組を支援する。

○ **ネットトラブル未然防止事業**（3,960千円）（担当：生徒指導課）【ウ】

ネットトラブルの未然防止を図るため、ネットを介したトラブルや非行について、ネットトラブルに巻き込まれるまでの環境要因や心理状態を含めたネットトラブル・非行防止のための指導案・指導教材及び教職員向け研修資料を作成する。

○ **部活動指導充実支援事業** 【ウ】

●のうち、**地域部活動推進事業・文化部含む【一部新規】**（143,692千円）（担当：保健体育課、義務教育指導課）【ウ】

公立中学校の生徒に対して、少子化の中でも将来にわたり子供たちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する。また、各市町村が地域の持続可能で多様なスポーツ・文化芸術の活動環境を一体的に整備できるよう指導助言し、多様な体験機会を確保する。

○ **コミュニティ・スクール設置促進及び内容の充実**（担当：小中学校人事課）【ウ】

コミュニティ・スクール未設置の学校がある自治体に対し、直接訪問し状況を確認するとともに、コミュニティ・スクールの趣旨、国や県内の動向について説明し、理解促進を図り、設置について働き掛けを行う。

目標 VIII 生涯にわたる学びの推進

施策 24 生涯学び、活躍できる環境整備

- [ア] 「子ども大学」の充実に向けた支援
- [イ] リカレント教育の推進と学びの成果の活用の支援
- [ウ] げんきプラザを活用した体験活動の充実
- [エ] 障害者の生涯を通じた学びの支援
- [オ] 県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実

○ 生涯学習情報の発信（担当：生涯学習推進課） [イ][エ]

学ぶ意欲を持つ社会人の学習や県民の生涯学習活動の支援・充実のため、生涯学習情報発信サイト「生涯学習ステーション」により、指導者やイベント、講座などの情報を提供する。

施策 25 社会教育の促進

- [ア] 新しい県立図書館の整備の検討・推進
- [イ] 多様な学習機会の提供
- [ウ] 社会教育関係団体等の活動への支援
- [エ] 学びを活用した地域課題解決への支援



公民館講座

○ 新県立図書館整備推進事業【一部新規】（16,790千円）（担当：生涯学習推進課） [ア]

来館しなくても県民誰もが県立図書館のサービスを楽しむ環境の実現などを旨とする新県立図書館の整備を推進するため、新県立図書館の書庫棟を建設予定の熊谷地方庁舎A駐車場における地盤調査や、新県立図書館の新たなサービスを実現するための図書館システムに関する基本要件の整理等を行う。また、引き続き、地域資料のデジタル化を進め、デジタルアーカイブの充実を図る。

○ 県立博物館・美術館等における教育・普及事業（23,958千円）（担当：文化財・博物館課） [イ]

県民の多様な学びを支援できるよう、県立博物館・美術館等において、体験プログラム等の教育普及活動を実施する。

○ **先進事例の発信**（担当：生涯学習推進課）【イ】

生涯学習情報発信サイト「生涯学習ステーション」により、デジタルデバイド解消に向けた講座等の情報を提供する。

○ **学校応援団推進事業**（8,126千円）（担当：生涯学習推進課）【エ】

学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、保護者や地域住民等が学校における学習活動・安心安全の確保・環境整備等について、協力・支援を行う「学校応援団」の活動を推進する。



目標 IX 文化芸術の振興

施策 26 文化芸術活動の充実

- [7] 文化芸術活動への参加の促進
- [イ] 子供たちの文化芸術活動の充実
- [ウ] 障害者の文化芸術活動の支援
- [エ] 県立美術館等における活動の充実
- [オ] 地域における子供たちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備（再掲）



近代美術館ワークショップ

- **埼玉県芸術文化祭開催費**（9,333千円）（担当：生涯学習推進課） [7][オ]
埼玉県芸術文化祭として、誰もが簡単に楽しみ、参加できる文化芸術イベントや文化芸術体験事業を県内各地で実施し、県民の文化芸術活動への参加意欲を喚起するとともに地域文化振興に寄与する。
- **社会教育振興助成事業** [7][イ][オ]
 - のうち、**芸術文化団体に対する補助**（3,280千円）（担当：生涯学習推進課） [7][イ][オ]
社会教育に関する事業を行う文化団体に対して補助金を交付し、継続的な文化事業の実施を支援する。
- **部活動指導充実支援事業** [オ]
 - のうち、**地域部活動推進事業・文化部含む【一部新規】**（143,692千円）（担当：保健体育課、義務教育指導課） [オ]
公立中学校の生徒に対して、少子化の中でも将来にわたり子供たちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する。また、各市町村が地域の持続可能で多様なスポーツ・文化芸術の活動環境を一体的に整備できるよう指導助言し、多様な体験機会を確保する。

施策 27 伝統文化の保存と持続的な活用

- [7] 伝統文化の保存・活用・価値の再評価
- [4] 伝統文化の魅力発信と伝統文化を学ぶ機会の充実
- [7] 市町村の取組への支援



講座の様子

- **文化財保護審議会運営費** (1, 265千円) (担当:文化財・博物館課) [7]
埼玉県文化財保護審議会の適切な運営を行い、学術的・歴史的等価値があり県にとって重要な文化財の指定を進める。
- **文化遺産調査活用事業** [7]
 - **のうち、無形民俗文化財調査研究費及び自然遺産調査研究費** (3, 114千円) (担当:文化財・博物館課) [7]
埼玉の歴史文化を再発見し、埼玉の魅力を世界に発信するため、潜在的な歴史文化遺産を新たに掘り起こすための学術調査を実施する。
- **文化財保護事業補助** (125, 505千円) (担当:文化財・博物館課) [7]
本県の貴重な文化財の保存・継承を図るため、文化財の所有者・管理者等が行う文化財の保存事業に対し補助金を交付する。
- **文化財管理事業** (3, 665千円) (担当:文化財・博物館課) [7]
文化財の保存に必要な調査、広域文化財や県管理文化財の保存活用に必要な事業、他都道府県や県内市町村との情報共有や共同研究、普及啓発事業等を実施することにより、県内の国・県指定文化財の適切な保存活用を推進する。また、博物館法により定められた博物館の登録審査業務を実施する。
- **特別史跡埼玉古墳群保存活用事業** (83, 593千円) (担当:文化財・博物館課) [7]
本県を代表する文化遺産であり、学術上の価値が特に高く我が国文化の象徴である特別史跡に指定されている埼玉古墳群について、恒久的な保存を図り、未来の世代へ確実に継承するため、必要な整備を行う。
- **埋蔵文化財保存活用事業** (85, 158千円) (担当:文化財・博物館課) [7]
県が収蔵する出土文化財の整理保存を推進し、埋蔵文化財保護思想の啓発を図る。
 - ・ 埼玉県文化財収蔵施設を活用する。
 - ・ 出土品の整理、保存処理を継続的に実施するとともに、学術研究のほか、学校教育及び社会教育の場で活用し、生涯学習を推進する。
- **県立博物館・美術館等における活動の充実** (129, 421千円) (担当:文化財・博物館課) [4]
郷土埼玉の歴史や伝統文化などの魅力を発信するため、県立博物館・美術館等において企画展・特別展等を実施する。

- **県立博物館・美術館等における教育・普及事業（23,958千円）**（担当：文化財・博物館課）【イ】
県民の豊かな感性や創造性を育むため、県立博物館・美術館等において、体験プログラム等の教育普及活動を実施する。
- **博物館・美術館等におけるSNS等による情報発信**（担当：文化財・博物館課）【イ】
より多くの県民が伝統文化に触れるきっかけをつくるため、作成した収蔵資料の3Dモデルの公開や、オンライン講座・出前授業等を実施するなど、ホームページやSNS、動画投稿サイト等を活用した情報発信を行う。
- **三次元モデルの導入による文化財活用事業【新規】（20,815千円）**（担当：文化財・博物館課）【カ】
県立博物館収蔵資料及び文化財収蔵施設収蔵資料について、三次元モデルの作成・公開等を行う。